

売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略〔第 2 期〕（改訂版）
「むらの持続・うるぎ暮らしのスタイルを創る戦略」

（令和 2 年度～令和 6 年度）



（令和 3 年 9 月）

長野県下伊那郡売木村

目 次

I 第1期売木村人口ビジョン、売木村まち・ひと・しごと・創生総合戦略の評価

1	第1期売木村人口ビジョン	
(1)	人口問題の現状	2
(2)	人の動きと状態の推移	3
2	人口問題への取り組み	
(1)	現状と課題の整理	6
(2)	めざす将来の方向	7
3	第1期総合戦略の取り組みと成果	7

II 売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略〔第2期〕

1	第2期の基本的な考え方	10
2	めざす将来の方向	10
3	基本目標と具体的な施策	11
4	創生総合戦略の推進体制	23
5	関係資料	24

I 第1期売木村人口ビジョン、売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価

1 人口問題の現状

本村の人口は、1950年の1,469人をピークに減少しており、2005年には724人（国勢調査結果）まで落ち込んでいます。長野県企画振興部情報政策課統計室によれば、令和元年には522人となっております。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には427人になるとされており、これは2010年比で約39.4%減少する見込みであります。

年齢3区分別の人口をみると、年少人口は1980年の137人から減少傾向で推移を続け、2010年には70人となりました。同様に、生産年齢人口も一貫して減少傾向にあり、1980年では528人であったものが、2010年には293人となりました。

一方、老年人口は1980年には163人であったが、生産年齢人口が順次老年期に入ることや平均寿命が延びたことも影響して増加傾向となり、2005年には319人となりました。その後は減少傾向となり、2010年には293人となったが、老年人口割合でみると44.7%となっており、高齢化率は上昇しています。

自然動態をみると、近年は一貫して死亡数が出生数を上回る自然減となっており、2012年は10人の自然減となっています。合計特殊出生率は、1983～1987年の1.84をピークに減少傾向にあったが、近年は若干回復傾向にあり、2008～2012年には1.56です。

また、社会動態をみると、2008年度から転入数が転出数を上回る社会増であるが、最近はその幅が小さくなりつつあり、2014年は減となりました。

本村においては、今後も人口減少と少子化・高齢化が一層進展することが見込まれ、人口減少の克服、地域経済の発展、活力ある地域社会の形成等が急務の課題となっております。

これらの課題に対応するため、地域住民・村民の結婚・出産・子育ての支援の実現を図り自然増につなげます。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化を図るむらづくり施策を進め、社会減の鈍化を図ります。

具体的な事業の取組にあたり、第1期の「売木村まち・ひとしごと創生総合戦略」において、以下の基本目標を掲げて取り組みました。

- ・基本目標1 産業を発展させ、雇用につなげるむらづくり
- ・基本目標2 人々が交流し・定着するむらづくり
- ・基本目標3 うるぎで子育てをしたいと思えるむらづくり
- ・基本目標4 誰もが安心して暮らせるむらづくり

(1) 人の動きと状態の推移

第1期の計画期間である2016年度(平成28)から2020年度(令和2)までの売木村の人の動きと状態をみたものが、表1～表5です。

表1 売木村の人口の自然動態・社会動態の推移、表2 売木村の年齢3区分別人口、表3 世代別女性人口・世代別の出生数、表4 売木小学校児童の推移、表5 売木中学校生徒の推移です。

表1は、2013年度から2019年度間の売木村人口の自然動態、社会動態の状況をみたものです。

表1 売木村の人口異動の推移

年度	人口(人)			自然動態(人)		社会動態(人)	
	総数	男	女	生生	死亡	転入	転出
2013	640	295	345	4	15	37	38
2014	626	289	337	4	11	32	40
2015	618	288	330	2	7	33	36
2016	560	254	306	7	14	33	40
2017	532	244	288	1	10	38	57
2018	529	244	285	2	10	44	39
2019	520	237	283	2	12	32	31

資料) 長野県企画振興部情報政策課統計室：「毎月人口異動調査年報」

注) 各年の数値は、1月～12月の年間増減をみたものです。

人口異動の状態は、自然動態での出生対死亡の増減差は大きく、この要因は出生年齢層、高年齢層の人口構成に関係することでもあります。社会動態での転入対転出の増減差は小さいく推移している傾向にあります。この背景には、離村向都(他市町村への転居等)の状況と離都向村(他市町村からの転居等)状況がみられます。

表 2 は、売木村人口を年齢区分別人口と年齢構成の割合をみたもので、「年少人口」「老年人口」「従属人口」「老年化」の 4 つの指数の視点での推移をみたものです。

表2 売木村年齢 3 区分別人口及び各比率

年度	人口総 数(人)	年齢3区分別人口			年齢 不詳	年齢別割合			年齢構成指数			
		0～14歳 (人)	15～64歳 (人)	65歳以上 (人)		0～14 歳 (%)	15～64歳 (%)	65歳 以上 (%)	年少人 口指数	老年人 口指数	従属人 口指数	老年化 指 数
2013	647	66	284	297	0	10.2	43.9	45.9	23.2	104.6	127.8	321.4
2014	622	64	271	287	0	10.3	43.6	46.1	23.6	105.9	129.5	448.4
2015	575	63	253	259	0	11.0	44.0	45.0	24.9	102.4	127.3	411.1
2016	560	65	242	253	0	11.6	43.2	45.2	26.9	104.5	131.4	389.2
2017	541	63	228	250	0	11.6	42.1	46.2	27.6	109.6	137.3	396.8
2018	528	65	219	244	0	12.3	41.5	46.2	29.7	111.4	141.1	375.4
2019	527	64	225	238	0	12.1	42.7	45.2	28.4	105.8	134.2	371.9

資料)長野県企画振興部情報政策課統計室「毎月人口異動調査結果」各年 10 月 1 日現在

注)各年度の数値は、10 月 1 日現在のものです。

※参考 年齢 3 区分の表記

- ❖0 歳～14 歳 年少人口
- ❖15 歳～64 歳 生産年齢人口
- ❖65 歳以上 老年人口

※参考 年齢構成指数の算出法

- ❖年少人口指数＝ 年少人口（0～14 歳）÷ 生産年齢人口（15～64 歳）×100
- ❖老年人口指数＝ 老年人口（65 歳以上）÷ 生産年齢人口（15～64 歳）×100
- ❖従属人口指数＝ 年少人口（0～14 歳）＋ 老年人口（65 歳以上）÷ 生産年齢人口（15～64 歳）×100
- ❖老年化指数 ＝ 老年人口（65 歳以上）÷ 年少人口（0～14 歳）×100

表 3 は、15 歳から 49 歳までの女性の世代別人口と世代別の出生数の推移をみたものです。

表 3 世代別女性人口・世代別出生数

単位:人

区 分	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
	女性 人口	出生数	女性 人口	出生数	女性 人口	出生数	女性 人口	出生数	女性 人口	出生数	女性 人口	出生数
15～19歳	11	0	10	0	11	0	11	0	9	0	9	0
20～24歳	5	0	4	0	4	0	6	0	11	0	10	0
25～29歳	10	1	14	1	14	1	6	0	6	1	8	0
30～34歳	13	1	14	1	14	1	14	0	13	1	10	0
35～39歳	10	1	11	1	11	4	12	1	9	0	12	1
40～44歳	11	0	11	0	11	0	8	0	10	0	10	2
45～49歳	15	0	13	0	14	0	14	0	14	0	17	0
合 計	75	3	77	3	79	6	71	1	72	2	76	3

資料) 売木村役場総務課

表 4 は、売木小学校の児童数の推移（推計）を、表 5 は売木中学校の生徒数の推移（推計）をみたものです。売木村では、昭和 58 年（1983）からの山村留学制度、事業が継続されており、児童、生徒の受け入れを行っています。年度ごとの山村留学生の受け入れ枠は、最大 12 名となっています。

表4 売木小学校児童の推移

区分	2019年度			2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
6年生	2	1	3	1	2	3	1	1	2	3	1	4	1	4	5	1	2	3	1	1	2
5年生	1	2	3	1	1	2	3	1	4	1	4	5	1	2	3	1	1	2	3	0	3
4年生	1	1	2	3	1	4	1	4	5	1	2	3	1	1	2	3	0	3	2	1	3
3年生	3	1	4	1	4	5	1	2	3	1	1	2	3	0	3	2	1	3	1	4	5
2年生	1	4	5	1	2	3	1	1	2	3	0	3	2	1	3	1	4	5	1	0	1
1年生	1	2	3	1	1	2	3	0	3	2	1	3	1	4	5	1	0	1	0	1	1
児童数	9	11	20	8	11	19	10	9	19	11	9	20	9	12	21	9	8	17	8	7	15
学級数	3			3			3			3			3			3			3		

資料) 売木村教育委員会

表5 売木中学校生徒の推移

区分	2019年度			2020年度			2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
3年生	4	0	4	3	3	6	3	3	6	2	1	3	1	2	3	1	1	2	3	1	4
2年生	3	3	6	3	3	6	2	1	3	1	2	3	1	1	2	3	1	4	1	4	5
1年生	3	3	6	2	1	3	1	2	3	1	1	2	3	1	4	1	4	5	1	2	3
生徒数	10	6	13	8	7	15	6	6	12	4	4	8	5	4	9	5	6	11	5	7	12
学級数	3			3			2			2			2			2			2		

資料) 売木村教育委員会

2 売木村の人口問題への取り組み

(1) 現状と課題の整理

本村の総人口は減少傾向で推移しており、年齢の3区分でみると、年少人口と生産年齢人口が減少しているほか、老年人口についても2005年をピークに減少に転じている状況です。

人口減少は大きく3段階にわかれ、「第1段階」は、若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、「第2段階」は、若年人口の減少が加速するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は、若年人口の減少が一層加速し、老年人口も減少していく時期と区分されているが、本村においては、すでに「第3段階」の状態にあると考えられます。総人口の推移に影響を与える自然増減については、過去10年間の住民基本台帳の推移をみると、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減で推移しています。また、社会増減については、ここ数年は転入数が転出数を上回る傾向にあります。

売木村の合計特殊出生率は、1993年～1997年の1.79（県平均：1.65）をピークとして、2003年～2007年には、1.50（県平均：1.50）まで減少傾向で推移していたが、2008年～2012年には、1.56（県平均：1.53）に回復しています。2019年度人口動態統計（厚生労働省）速報値では、県平均は1.57であり、売木村は1.56です。

これらのことから、本村の人口減少の状況は、自然減に若者世代の転出が加わることで大幅な人口減少に陥っている状況であるが、引き続き少子化対策の充実を図っていくとともに、少しでも早く効果的な施策を打つことで、減少の速度を緩やかにしていくことが求められます。

（２）目指すべき将来の方向

本村の総人口は減少傾向で推移し、増加傾向で推移していた65歳以上の老年人口についても、2005年をピークに減少傾向に転じ、推計期間においては、「第３段階」に入っているものと思われます。

また、年少人口や生産年齢人口については、減少傾向がより顕著となり、2010年の人口と2040年推計値（社人研推計）と比較すると、2040年の年少人口が62.9%、生産年齢人口が68.9%と、それぞれ、約６割、約７割になるものと見込まれます。この状況を改善するため、安心して働くことのできる場を作り、若者が結婚・出産して安心して子育てができる環境を作ることが重要になってきます。若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現することで、次代を担っていく世代が売木村に住みたいと思え、また、活力あるむらづくりを今後も継続するためにも、本村が目指すべき将来の方向として、売木村総合戦略に掲げ取り組んできました。

３ 人口の将来展望・推計人口

第1期売木村人口ビジョンでは、国の長期ビジョン及び長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略における2060年の総人口の将来展望の見通しの考え方を前提とし、パターン１及びシミュレーション１～６により人口推計の比較検討と、「合計特殊出生率」及び「純移動率」の見通しを踏まえて、**2040年の売木村の推計人口を455人と設定**しました。この推計で用いた方法が、シミュレーション６で村独自の推計となります。

第1期売木村人口ビジョンは、第2期売木村人口ビジョンとして継承し、創生施策に反映させていきます。

４ 第1期総合戦略の取り組みと成果

第１期総合戦略では、４つの基本目標、９施策と80事業を挙げ、24項目での重要業績評価指標（KPI）を定めました。KPIの達成状況は、９施策全体では58%でした。

■基本目標 １ 「産業を発展させ、雇用につなげるむらづくり」では、単年度で就業者数の増加を190人と見込み営農就業者、新規就農者、林業関係就業者、商工事業所等の持続・維持に取り組んできました。令和元年度での就業者数の目標値である197人（達成率103%）に達しているが、この動向を持続させる振興策や新規起業の支援を行い、村でのしごとづくりを進めたい。

【国・県等の事業補助制度を活用した農林商工事業・雇用事業等の取り組み】

❖ 中山間地域等直接支払事業

10集落、1個別協定を締結し農地を守る活動を推進しました。

❖ 特産品六次産業化の推進事業

漬物加工施設の整備と併せて農産品（みょうが、しまうり）の確保、利用を進めました。

❖ 農家民泊の開業支援事業

23軒が民泊を開業し、関西、関東方面からの小・中学校児童、生徒の受け入れを行っています。

❖ プレミアム商品券事業

村内消費喚起のため商工会による商品券などの販売促進を行い、販売枚数は12,000枚、一枚当たりの金額は500円でした。

❖ 広域連携事業

南信州広域連合と連携して工業技術センターの移転機能強化を図りました。

■基本目標2 「人々が交流・定着するむらづくり」では、売木村との観光交流や行き来する関係人口の拡大策に取り組み、移住・定住を希望する転入者の受け入れ支援を行いました。移住・定住対策は、転入希望者の支援に留まるだけでなく地区への支援も行いました。

村の観光資源である山里・農村の資源を活用した観光イベント事業、温泉とふるさと館（道の駅）の拠点整備活用事業、走る村プロジェクト事業（スポーツと観光と農業農村の組み合わせ）等の交流・関係人口創出の事業に取り組みました。

2019年度での観光関係での入込客数は、112,400人、年間宿泊客数22,879人、走る村プロジェクトでのスポーツ合宿者数は3,000人に達しています。

移住・定住支援では、村営住宅の拡充として2戸の新築、空き家バンク登録事業、移住定住支援室の設置、空き家調査事業、利活用事業として2戸の空き家改修等に取り組みできました。基本目標2でのKPIを定めた2施策7項目、18事業の達成率は39%でした。

❖ 交流人口拡大事業

都市部在住者のイベント呼び込み「デトックス事業（古民家再生）」に取り組み100名余の参加者がありました。

❖ 走る村プロジェクト事業

スポーツ合宿や村民スポーツ利用の拠点施設である新総合グラウンドを整備し、売木村全域をコースとするうるぎトライアルRUN（マラソン大会）を行いました。

❖ 定住対策事業

移住定住相談の実施、空き家バンク登録活動（新規4戸の登録）、空き家利活用事業（空き家2戸の改修）、村営住宅2戸の新築等に取り組みました。

大学との連携事業では、愛知大学と空き家調査等の事業を行いました。

■基本目標3 「うるぎで子育てをしたいと思えるむらづくり」では、5項目のKPIを設定し、2施策22事業に取り組み、達成率は54%でした。合計特殊出生率の目標値は1.62であり令和元年度での実績値は1.58となりました。出会い・結婚・出産への支援事業では、福祉医療費支給事業の継続実施（18歳以下の子どもが対象）、保育料軽減（3歳以上保育料無償化）等に取り組みました。子育て・教育への支援では、小中一貫教育の推進、うるぎふれあい教室の開催、学校給食費の無償化事業の継続、修学費用負担軽減事業の継続、山村留学（売木学園）事業の継続等に取り組みました。

■基本目標4 「誰もが安心して暮らせるむらづくり」では、5項目のKPIと2施策17事業を挙げ達成率は18%でした。地域で支える生活環境、地域と連携したネットワークづくりや地域、集落での暮らしの基盤となる防災、高速情報通信、公共交通（村民バス）、医療・福祉・健康対策、集落維持事業等に取り組みました。

【国・県等の事業補助制度を活用した事業等の取り組み】

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| ❖防災関係施設の維持 | 6件 |
| ❖高速情報通信可能地区数の確保 | 7地区が対象 |
| ❖村民バスの運行事業 | デマンド方式(2019年度利用者数は、1683人) |

Ⅱ 第2期売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 第2期の基本的な考え方

(1) 背景と目的

地域の人口の縮減は、地元経済、暮らし、集落の営み(地域社会)、居住環境等に何らかの影響や問題を及ぼすものと思われます。売木村の歴史をみると村の合併・分村・独立により、急激な人口規模の増大や縮小を経験しております。他方、人口縮減の傾向にあるものの、村・地域での暮らし、経済活動、地域社会の持続には一定規模で人口を構成することも必要となります。地域が抱える諸課題を解決すべく事業の取り組みを行政と地域・住民で進めていきたいと思ひます。

売木村では、2016年(平成28年)3月に「売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略〔第1期〕」を策定し2016年度(平成28年度)～2019年度(令和元年度)の5か年にわたり創生戦略事業に取り組んできました。創生戦略事業は、2020年(令和2年)まで延長することとして、この間に2019年(令和元年度)には「売木村総合計画」の一部改定を行い、これらを踏まえて引き続き創生戦略事業を継続するために「第2期売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

(2) 計画期間

計画の期間は、2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)の5か年とします。なお、社会情勢の変化、施策の進捗状況の変化により必要に応じて見直しを行うものとします。総合戦略の施策については、PDCAサイクルの観点から毎年事業の成果・効果の検証を行うものとします。

2. めざす将来の方向

小さく繋いで存続させる売木村の戦略



1 売木の価値を創り、分かち合い、村と地域を持続させる

2 協働と連携により地域づくりを進める

3 売木での暮らしのスタイルをつくる

3. 基本目標と具体的な施策

- | | |
|-------|--|
| 将来の方向 | 1 売木の価値を創り分かち合い村と地域を持続させる
2 協働と連携により地域づくりを進める
3 売木での暮らしのスタイルをつくる |
|-------|--|



総合戦略における基本的な目標を以下の4つとします。

【しごとづくり】

- | |
|---|
| 【国の目標1】 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
【村の基本目標 1】 村民が稼げるしごとの組み合わせをつくる |
|---|



【ひとの流れをつくる】

- | |
|---|
| 【国の目標2】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
【村の基本目標 2】 村とのかかわり（つながり）を育み、共住する人を迎える |
|---|



【若い世代の子育て】

- | |
|--|
| 【国の目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
【村の基本目標 3】 若い世代への支援 |
|--|



【地域づくり・地域（集落）をつくり、村をつくる】

- | |
|---|
| 【国の目標 4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
【村の基本目標 4】 安心して暮らせる地域・村をつくる |
|---|



横断的な目標の追加（新たな視点）

①多様な人材の活躍を推進する

多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割をもち活躍できる地域社会を目指す。

②新しい時代の流れを力にする

地方におけるSociety5.0の実現に向けた技術（未来技術）の活用を強力に推進すると共に情報通信技術を活用し施策に取り組みます。また、SDGs（持続可能な開発目標）を原動力とした地方創生を推進する。

＊)Society5.0 狩猟社会（第1）、農耕社会（第2）、工業社会（第3）、情報社会（第4）といった人類がこれまでに歩んできた社会に次ぐ、デジタル革命やイノベーションを活用して実現する第5の新たな社会と解される。

＊) SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、2015年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指し、社会、経済、環境の3側面からとらえた17のゴールと169のターゲットから構成されています。

	目標1「貧困」 貧困をなくそう		目標2「飢餓」 飢餓をゼロに		目標3「保健」 すべての人に健康と福祉を
	目標4「教育」 質の高い教育をみんなに		目標5「ジェンダー」 ジェンダー平等を実現しよう		目標6「水・衛生」 安全な水とトイレを世界中に
	目標7「エネルギー」 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		目標8「経済成長と雇用」 働きがいも経済成長も		目標9「インフラ、産業化、イノベーション」 産業と技術革新の基盤をつくろう
	目標10「不平等」 人や国の不平等をなくそう		目標11「持続可能な都市」 住み続けられるまちづくりを		目標12「持続可能な消費と生産」 つくる責任つかう責任
	目標13「気候変動」 気候変動に具体的な対策を		目標14「海洋資源」 海の豊かさを守ろう		目標15「陸上資源」 陸の豊かさも守ろう
	目標16「平和」 平和と公正をすべての人に		目標17「実施手段」 パートナーシップで目標を達成しよう		

【仕事の組み合わせ・しごとづくり】

【国の基本目標1】 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
 【村の基本目標1】 村民が稼げるしごとの組み合わせをつくる



《数値目標》

村の地域資源を活用し、組みあわせ仕事と起業事業体の育成をめざします。

数 値 目 標	基準値 〔2020年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
起業事業体	2	5	産業課
就業者の維持 (事業・給与所得者数)	190	190	総務課

《基本的方向》

- 地域の基礎的な生業の資源となる農業、林業、商工業、農村観光業の振興と新規の起業、就業を促し支援を行います。
- 住民が、多様な働き（しごと）が出来るよう組み合わせ、就業を維持するための支援を進めます。

(ア) 農業・農村施策の取り組み

農業は、村の根幹をなす業で、農用地区域面積（農業振興地域の農用地区域）は400ha、うち耕作農地は102ha、荒廃農地は3.7ha等であり、農業生産の基盤資源があるこれらの資源を活用するために農地耕作条件改善事業遊休農地対策、中山間地域等直接支払事業、農用地利用増進事業等の集落での営農事業施策を進めます。農家数は、98戸であり、新規就農育成支援、農業経営基盤の強化等の事業を進めます。

- ① 売木地域の自然環境の特性を活かした「稲架かけ米」「高原野菜」、「トマト」、「とうもろこし」、「わい化リンゴ」、「イチゴ」等の栽培生産と加工を組み合わせ「売木育ち野菜」の価値を高めブランドづくり事業を進めます。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
地域特産のブランド化支援策の維持	0 施策	2 施策	産業課

② 繁殖和牛飼育と山羊飼育は、耕畜連携（遊休農地の利活用、非農家の副業的な飼育）の組み合わせが可能であり、山羊ミルク加工品は、南信州地域では特異な優位性の高い農産品であり新たな取り組みを支援していきます。併せて、売木村の農林水産物、地域食品の「地域ブランド化（地域特産品）」、農山村の環境を活用した組み合わせ仕事の創出、地域特産品の開発、里山・農村景観を活用した観光の創造に資する事業にも取り組みます。

③ 森林・林業については、伊那谷地域森林計画（2018年策定）、に基づき、森林整備事業、林産事業、里山景観整備を進め、うるぎ材の利用促進や木工品の開発・需要拡大を推進します。飯伊森林組合との連携により林家〔山林所有者〕の所得向上の機会を作ります。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020 年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
新規農林業従事者数 (5 か年の累計)	0 件	5 件	産業課

④ 農林業の新規就業者の確保・育成支援は、農業・林業の技術取得と育成指導を支援していきます。

⑤ 農村景観の維持保全、集落の棚田の保全と活用（指定棚田地域の指定）により地域振興活動に取りみます。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020 年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
指定棚田地区の景観保存 (4地区の保全と維持)	4 地区	4 地区	産業課

(イ) 商工・観光施策の取り組み

① 現在ある商工関係の事業体の持続と雇用確保等の支援を図り、新規起業体についても補助と併せ支援を行います。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020 年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
移住者・現住者の起業事業支援 数 (5 か年の累計)	5 件	5 件	産業課

② 売木の農村風景、里山景観、農林業も観光資源である。自然環境を活用する「走る村プロジェクト」は、スポーツツーリズム（新たな観光）を代表するものであ

り、農家・農業、温泉、道の駅、宿泊、商店スポーツ施設、地域の人のもてなし等の組み合わせで生まれる新たな観光の姿です。（スポーツする人、支える人、観る人の三要素で作り出す観光のスタイルである）。売木村の日常の風景を観光に高めていきます。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020 年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
走る村PJ・スポーツ観光交流人口	3,000人 (1か年の合計)	3,000人 (1か年の合計)	産業課

- ③ 一過性の観光交流から、売木村を行き来する「かかわり・つながり人口（関係人口）」と移住・定住・共住の促進を進めます。移住定住支援機能の強化と地区の協力体制づくりに取り組みます。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020 年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
村の移住・定住支援の窓口を通じた移住者数（5か年の累計）	4人	15人	全課
集落での共住を支援する地区お世話人数の維持	5人	5人	全課

- ④ むらづくりを支え運営する事業団体等を育てていきます。地域運営組織、事業協同組合等の事業体の起業育成を検討していきます。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020 年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
地域運営・事業経営をする団等の育成検討（5か年の累計）	0件	1件	産業課

- ⑤ 南信州広域連合（飯田下伊那14市町村）と信州大学が連携し、航空機システム分野の運営支援とランドスケープ分野・教育分野の設置に向けて取り組むとともに、エスバード内「信州大学南信州サテライトキャンパス」の充実を図り、産業の振興と人材育成の拠点の発展に取り組めます。

施策事業の数値目標	基準値 〔2021年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
信州大学共同研究講座 学位取得者数	3人	20人	総務課 南信州広域連合

※南信州広域連合の数値目標

【ひとの流れをつくる】

【国の基本目標2】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
【村の基本目標2】 村とのかかわり（つながり）を育み、共住する人を迎える



村との関わり・つながりを育み、新たに多様な人を迎え入れ、地域の人(材)とで共住人口（移住・定住人口）の漸増と地域の維持をめざします。

《数値目標》

数値目標	基準値 〔2020年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
転入者の漸増	10人	50人 (5か年の累計)	総務課

《基本的方向》

- 新しい多様な人（U J I ターン者）に関わり、村への流入（移入）に向けた情報提供にも取り組みます。
- 村外への転出・移動を極力抑えることを目指し集落での共住の仕組みづくりの支援〔共に住む・定住〕を進めます。
- 外部人材、地域人材の登用により村での新たな仕事の組み合わせ活動を支援していきます。
- 遊休資源である空き家等の利活用を図り、移住希望者の暮らしの場、仕事の場の環境整備を進めます。
- 個人、企業によるふるさと納税や寄附等、高校、大学等の協力・連携関係をつくり、持続可能な事業に取り組みます。

（ア）本村への移住・共住の促進

① 移住・定住支援の機能強化と専門相談員の配置

村の移住・定住支援の機能強化を図り、交流・移住・定住に関する専門相談員（集落共住お世話人）を置き、移住希望者への相談活動と集落での暮らしを作るための支援に取り組みます。

新規事業として「お試し短期居住事業」「親子移住事業」「移住・定住の共住ガイド事業」の試行により移住・定住へつなげていきます。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020 年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
移住（共住）希望者の迎え入数	4 人	1 5 人 (5 か年の累計)	産業課

② 空き家の利活用

村内には、遊休住居家の資源が概ね 8 0 戸あり、これらを活用して集落の活性化を図ると共に、不在所有者には、村の空き家バンクへの登録と活用を進め、移住定住支援事業推進委員会の活動を強化して事業を進めます。移住・定住支援策の主たる施策は、①若者定住対策事業〔若者育成基金の醸成〕、②定住対策事業、③村営住宅の整備事業、④非居住家の利活用事業の 4 事業を推進します。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020 年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
移住・定住支援策数の維持 (4 施策)	4 施策	4 施策 (5 か年の累計)	総務課 産業課

③ 村に暮らす場所の確保

村の集落は 7 地区から成り、集落の維持と公民館活動(自治活動)が行われています。定住施策は、新旧住民との共住施策でもあり、暮らし・住環境整備と道路・公共交通・通信等の生活基盤の整備、分散型の村営住宅、空き家(古民家)等のリフォーム等の事業の継続に取り組み、村に暮らす場の確保を進めます。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020 年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
村営住宅の整備（分散型）	1 戸	3 戸 (5 か年の累計)	産業課
空き家等の多目的利活用支援	0 戸	5 戸 (5 か年の累計)	産業課

④ 若い世代の地域との関係づくり

県内、県外の高校、大学等との交流、協力連携事業を進め、地域の若い世代の人材を育てることに活かしていきます。飯田女子短期大学、愛知東邦高校、愛知東邦大学、愛知大学等の連携の継続を図ります。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020 年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
高校、大学との協力連携の維持	2 件	3 件 (5 か年の累計)	総務課

⑤ 若い世代、女性、地域人材の登用、活動の支援

村のしごと（経済）、教育、福祉活動、地域活動等には、村内外の人材登用が必要となります。若い世代の子育て、就業機会の確保と併せて、地域の運営を担う人材育成を進めていきます。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
地域おこし協力隊の受入数	2人 (1か年の合計)	2人 (1か年の合計)	総務課

⑥ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止やアフターコロナを見据え、多様な働き方に対応するために、テレワーク推進事業に取り組みます。

施策事業の数値目標	基準値 〔2021年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
テレワーク推進事業	0件	1件	総務課 産業課

【若い世代の子育て・子育て世代の手助け】

【国の基本目標3】	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
【村の基本目標3】	若い世代への支援



《数値目標》

子育て支援策の維持

数値目標	基準値〔2020年〕	目標値〔2024年〕	主担当課
小・中学生の児童生徒の確保	34人	25人 (1か年の累計)	教育委員会
山村留学・児童生徒の受入	8人	10人 (1か年の合計)	教育委員会
若い世代を支える施策の維持	5施策	7施策	住民課 教育委員会

《基本的方向》

売木村の若い世代の結婚、出産、子育てを支援し、安心して暮らせる生活スタイ

ルを築く環境づくりを進めていきます。保育所、小・中学校、高校と地域の関わりを持ち、地域教育の環境づくりにも取り組んでいきます。若い世代を支える施策事業を進めていきます。

- 学校教育と地域教育、山村留学（継続）
- 子育て支援策（保育料の軽減、18歳以下の医療費負担軽減、小中学校給食費無償化）（継続）
- 健康づくりへの支援策（継続）
- 医療への支援策（継続）
- 福祉の支援策（継続）
- 結婚生活応援事業（新規）
- 不妊症・不育症治療費助成事業（継続）

① 子育て世代の手助け

子育て・若い世代への手助け事業を継続します。（継続）

- 福祉医療費支給事業の継続
- 保育料軽減の継続
- 一時保育・希望保育事業の継続
- 少子化・子育て支援事業の継続
- うるぎこども文庫、はじめての絵本事業の継続

施策事業の数値目標	基準値 〔2020年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
子育て世代への手助け事業 （継続）	5事業 (1か年の合計)	5事業 (1か年の合計)	住民課

② 健康づくり・医療・福祉の充実（継続）

売木村に暮らす一人一人が、健康でその人らしい生活を送ることができるよう次の事業を継続していきます。

- 福祉医療費支給事業の継続
- 各種の住民健診、保健指導、生活習慣病予防事業及び訪問・相談事業等の継続
- 医療体制、診療所、医療機器の充実、ICT（情報通信技術）の活用

施策事業の数値目標	基準値 〔2020年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
健康・医療・福祉支援事業 （継続）	3事業 (1か年の合計)	3事業 (1か年の合計)	住民課

③ 学校教育・地域教育環境の充実（継続）

未来の村・地域・社会を創る子どもたち、「自分からしようとするうるぎっ子」

が共に育つよう、開かれたうるぎスタイルの教育環境づくりを進めます。

○中学校教育、山村留学環境の取り組み（継続）

○特色ある教育事業の推進

○地域教育（公民館・生涯学習活動、地域自治活動）（継続）

施策事業の数値目標	基準値 〔2020年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
特色ある教育事業の充実・継続	3事業 (1か年の合計)	3事業 (1か年の合計)	教育委員会
公民館・生涯学習参加の分館数	7分館	7分館	教育委員会

【地域づくり・地域（集落）をつくり、村をつくる】

【国の基本目標 4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【村の基本目標 4】 安心して暮らせる地域・村をつくる



《数値目標》

数値目標	基準値 〔2020年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
集落の持続(維持)	7集落（地区）	7集落（地区）	総務課

《基本的方向》

村の維持存続は、暮らしの基盤としてある7集落（地区）の運営と持続にあります。集落づくりが村づくりであり、集落（地区）と行政との「協働行動」の組み合わせで進めたいと考えます。地域の抱える課題を解決のために相互に補完し合う、地域内・地域間・広域地域での連携等も活用し、安心して暮らせる集落・地域・村を創っていく取り組みも進めます。

○生活、暮らしの基盤である7集落（地区）の持続可能な施策事業を進めます。

○安心して暮らせる地域基盤の維持管理と必要な消防、防災、救急体制、情報通信、公共交通、災害等の対策整備に取り組みます。

○村で自己完結できない事業運営は、市町村での広域連携、隣接地域との協力を得て村の持続可能な事業として取り組むと共に村内7集落で「地域運営組織づくり事業」の試行を図ります。

(ア) 地域生活を支える環境づくり

① 公共交通の維持と運用（継続）

地域間をつなぐ公共交通の村民バスの運行継続を行います、村独時のデマンドバス運行も維持します。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020 年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
公共交通村民バス運行維持	1 路線	1 路線	総務課

② 里山集落の棚田維持活動事業（新規）

売木村は、棚田地域振興法により令和2年8月に「長下」「岩倉」「萩原二俣」「南部」の4地区が「指定棚田地域」の指定を受けました。棚田は、里山集落にある地域活性の魅力的な地域資源でもあります。農と食、景観と観光、農業と林業を組み合わせることで、新たなしごと創り事業も進めていきます。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020 年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
里山集落の棚田維持・活用 (4地区)	4 地区	4 地区 (5 か年の累計)	産業課

③ 高速情報通信基盤の整備

売木村は、CATV、行政無線放送、移動通信施設の再整備と併せて、ICT（情報通信技術）活用を図るためにも村内7地区での高速情報通信基盤整備事業を早急に進めます。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020 年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
村内 7 地区の高速情報通信基盤 整備	7 地区	7 地区 (5 か年の累計)	総務課

④ 防災・消防対策

7つの集落（地区）は、里山盆地に形成されており、集落の小さな拠点として、防災・消防の資機材を整備しています。消防団員数の減少、自主防災活動等の低下等がみられるものの、日常での地域防災、減災、消防活動対策に取り組んでいます。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020 年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
防災・減災・消防資器材の整備 数及び地区活動の維持	7 地区	7 地区 (5 か年の累計)	総務課

(イ) 地域内連携と地域間・広域連携づくり

生活の地である7集落（地区）の維持存続を図るための地域の課題解決には、村内の7地区間、隣接町村間（隣接5町村）、南信州市町村（南信州広域連合）、県境を跨ぐ町村（愛知長野県境域開発協議会）との広域連携を図り協働と補完のネットワークの仕組みを維持して取り組みを進めます。

南信州広域連合、南信州定住自立圏 愛知長野県境域開発協議会の3協定を継続し、消防、救急、し尿・ごみ処理、介護保険、観光、移住対策、道路、高齢者福祉等の事業推進を図ります。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020 年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
地域間連携の協定維持と連携事業の継続	3 協定	3 協定 (5 か年の累計)	総務課

(ウ) ふるさと納税、企業版ふるさと納税による関係人口拡大の推進

売木村を応援していただける私人、法人による「ふるさと納税」の寄附活動に取り組み、村づくりの原資づくりに繋げていきます。

施策事業の数値目標	基準値 〔2020 年〕	目標値 〔2024年〕	主担当課
ふるさと納税 (個人、法人の寄附)	2 5 4 件	2 8 0 件 (1 か年の累計)	総務課 産業課

横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進するために外部人材力、地域人材力を積極的に登用します。

横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする。田園回帰・離都向村の流れを取り込み、地域力を創造していきます。

4 総合戦略の推進体制

(1) 戦略の推進

○本総合戦略は、売木村の人口減少と地域再生に向き合い、取り組むための戦略であり、関係人口などの創出による、しごと、新たな定住の仕組み、生活基盤づくりなどを主要方策としており、売木村創生の要になるものです。戦略は、住民の力・地域の力・行政の力を組み合わせた協働を図り、推進していきます。

○本総合戦略の事業推進には、安定的な財源の確保が必要となります。売木村の財政力は小さいものの、財政の健全化を図り財政運営を行うと共に、国や県との関係を密にして推進体制をつくり、総合戦略の実現を図ります。

○売木村は、人口・地域社会の縮減傾向にあります。これを克服することが、地域創生・地方創生での売木スタイルになると考えます。

○売木村・地域を存続し、後世へつなげていくためにも地域課題をとらえ、今何をすべきか、成すべき行動は何か、改新に取り組み、村づくりの新たなかたちの創出をめざしていきます。

(2) 推進体制

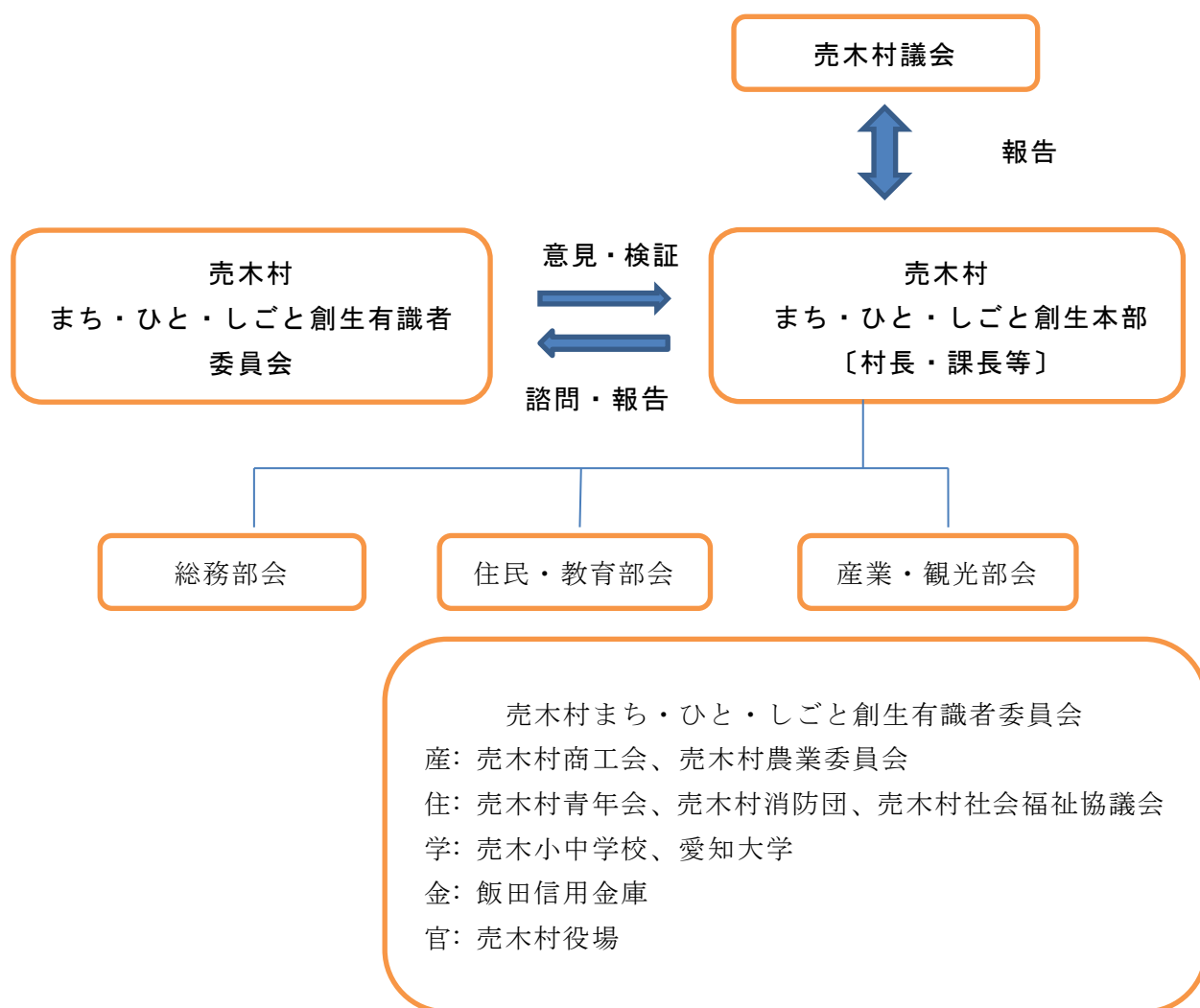
○村長を本部長とする「売木村まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、本部のもとに、部会を置き施策を総合的、計画的に推進します。

○売木村まち・ひと・しごと創生有識者委員会からの意見を反映するとともに、村議会や関係機関等の連携を取っていきます。

(3) 効果の検証

本総合戦略では、5年間の取り組みに対する各施策の基本目標に係る数値目標を設定し、それぞれの具体的な施策については重要業績評価指標（KPI）を設定しました。施策事業の検証・改善を図る仕組みとしてPDCAサイクルの考え方を運用します。創生総合戦略は、中長期にわたり取り組みを継続することが必要であり、年度ごとの取り組みの成果・効果を検証し、適宜総合戦略を見直していきます。

売木村総合戦略策定体制



参考資料

- ① 第1期 売木村人口ビジョン [平成28年3月策定]
- ② 第1期 売木村まち・ひと・しごと創生総合戦略 [平成28年3月策定]